

(新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部 知事メッセージ)

令和2年2月28日

青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

新型コロナウイルス感染症への対応について、県では新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部を設置し、感染の防止に全力を尽くして参りました。幸い本県においては、これまでのところ感染者は確認されておられません。

2月25日に政府の対策の基本方針が示され、この1、2週間が感染拡大防止に極めて重要な時期であるとされています。

県民の皆様におかれましては、手洗い、咳エチケットの徹底、風邪のような症状がある場合は、会社等を休むなど、感染拡大防止につながる行動をお願いします。特に、高齢者の方や基礎疾患をお持ちの方は、人込みの多いところを避けていただきたいと思います。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆様には、国の制度も活用しながら必要な支援を行っていくほか、観光につきましても観光客の皆様の安心感を醸成する情報発信をして参ります。

なお、本日、文部科学省から、小・中・高等学校及び特別支援学校について、全国一斉の臨時休業要請がありました。

このため、県では、何よりも子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子どもたちや教職員が日常的に長時間集まることによる新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、県立学校において3月3日から春休みまでの間の一斉臨時休業の措置を講じることと

しましたので、保護者の皆様におかれましては御理解と御協力をお願いいたします。

小中学校の対応につきましては、基本的に市町村の判断となるわけですが、県の特別支援学校においては、児童生徒の安全を最優先とするため、希望する児童生徒については受け入れることとしておりますので、市町村においては、こうした対応を参考に、現場の実情によりそった対応をしていただければありがたいと思います。

また、民間企業におかれては、休みが取りやすくなる環境を整えていただくとともに、子どもを持つ保護者の方々への配慮をお願いします。

今後、対応が長期化することも懸念される場所ですが、今後の動向を注視しながら、適時適切な対策を講じて参りますので、県民の皆様におかれましては、冷静な対応を心掛けていただくとともに、感染拡大防止に御理解、御協力くださるようお願いいたします。